

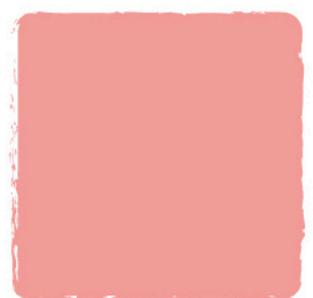
 ふれあいネットワーク

しそうし　しゃかい　ふくし　きょうぎかい

宍粟市社会福祉協議会

まるわかりガイド

だれもが安心して暮らせるふくしのまちづくり



このパンフレットは赤い羽根共同募金^{ほきん}配分金を活用して作成しています。

社会福祉協議会について

基本理念

～だれもが安心して暮らせるふくしのまちづくり～

しゃかい ふくし きょうぎかい しゃきょう
社会福祉協議会(社協)は、

ふくし
地域福祉の推進を目的とした公共的性格を有する民間の非営利団体です。

ふくし ふくし
地域に暮らすみなさんと、民生委員・児童委員や福祉委員などの福祉関係者、

いりょう
ボランティア・各種団体・保健・医療など

関係機関の参加・協力のもと、

住民主体の原則に基づき、

だれもが住みなれたまちで

安心して生活できる

ふくし
「福祉のまちづくり」の実現をめざして

さまざまな活動を行っています。



しゃかい ふくし きょうぎかい しゃきょう 社会福祉協議会(社協)の仕事

ふくし 地域福祉事業

ふくし
小地域福祉活動、ボランティア活
動の支援、福祉学習、各種相談事
業、配食サービスなど



かいご 介護サービス事業

かいご ふくし
介護保険事業、障がい福祉サービ
ス事業 など



地域の福祉ふくしに関わることなら、何でもご相談ください！

高齢者こうれいの方が集まって楽しく過ごすきっかけをつくったり、子どもたちの福祉学習ふくしを計画したり、困ったときの相談窓口や地域に密着した介護サービスかいごに取り組むなど、社協の福祉活動ふくしは広い範囲はんいに及んでいます。

たとえば
こんなとき…



日常的な 金銭管理が心配

判断能力が十分でない高齢者こうれいや障がいのある方が安心して生活できるよう福祉サービスふくしの契約けいやくや金銭管理などのお手伝いをします。



自治会ふくしで福祉について学びたい

コミュニティワーカーやケアマネジャー等の専門職が地域に出向き、自治会と相談しながらテーマを決め、学習会のお手伝いをします。

介護かいごが必要になった

身体じょうきの状況や本人の希望から適切な計画（プラン）を立て、ホームヘルプサービスや訪問入浴サービス、デイサービスなどの支援しえんを行います。

ボランティア活動に参加したい

ボランティアコーディネーターを中心にボランティア活動じゆきゆうの需給調整や教室・講座の開催かいさい、ボランティアグループの運営支援しえんなどを行っています。



介護かいごに役立つ 福祉用具ふくしを探している

介護者かいごの経済的負担を軽減する介護用品かいごの斡旋あっせんや介護機材かいご（車いす、ギャッジベッドなど）の貸し出しを行っています。

公民館で遊具を 活用した交流をしたい

自治会の行事やイベント、ふれあい喫茶きさ・サロンなどで楽しめる遊具の貸し出しを行っています。みなさんの地域での“集いの場”や“居場所づくり”にご活用ください。



社会福祉協議会の活動内容



Q

しやかい ふくし きょうぎかい

社会福祉協議会はどのようなことをしているの？

A

市民のみなさんの要望をお聞きし、今の福祉制度では対応できない課題についてそれぞれの地域にあったかたちで福祉サービスを実施しています。また、ホームヘルプサービスやデイサービスなど介護サービスも行っています。



開かれた組織をつくります！

社協は民間の福祉団体で社会福祉法に位置づけられており、市内の自治会や地域の各種団体、ボランティアの代表者など幅広い人たちが構成された、地域を代表する社会福祉法人です。

理事会・評議員会の活性化をはかる

「理事会」は、社協の執行機関で、地域から選ばれた役員で構成し、事業方針や予算・決算などを協議しています。また、「評議員会」は社協の議決機関で市内の自治会・福祉団体の関係者などで構成されており、住民に見えやすい組織をめざしています。

福祉活動や情報を発信する

毎月発行の広報紙「こんにちは！社協です!!」は、「親しみやすく、読みやすく」をモットーに、子どもから大人まで、多くの住民のみなさんが登場できる広報紙づくりをめざし、福祉情報や地域の福祉活動を紹介しています。



支部の福祉活動を進める

4つの支部の福祉活動や運営の活性化をめざすため、「支部地域福祉推進委員会」を設置し、それぞれの地域にあった福祉活動を展開しています。また、支部発信の福祉情報として「かわら版(支部だより)」を発行しています。

その他の活動内容

- ホームページによる情報発信
- 善意銀行の運営
- 社協会員の加入促進 など



みなさんのお気持ちを「善意銀行」へ



「**岡栗市善意銀行**」には、供養(香典返し)、見舞返し、快気祝い、貸出備品のお礼、幸せな気持ちのおすそわけなど、毎月預託をお寄せいただいています。その預託金は、岡栗市の地域にあった福祉活動を推進していくためになくてはならない財源です。善意銀行は、お寄せいただいた**善意(預託金・物品)**を福祉につなげ、地域福祉をより充実するために、とても重要な役割を果たしています。

地域づくりを進めます！

高齢者や障がいのある方、子どもたち、そしてすべての住民が、孤立せずに地域で安心して暮らせるよう、地域の特性に応じたさまざまな福祉活動を進めていきます。

見守り・支え合い活動を進める

自治会や隣保を単位とした福祉活動を「**小地域福祉活動**」と位置づけ、福祉委員や民生委員・児童委員、自治会役員などをつくる「**福祉連絡会**」を中心に、ご近所で気になる方や心配な方の見守りや支え合い活動を進めています。

災害に備えた取り組みを進める

どこでも災害は起きるという想定のもと、災害時にどのように動けばよいのかを常に考え、「**災害救援ボランティアの養成**」や「**災害時対応訓練**」など、災害に備えた社協活動に取り組んでいます。



気軽に集える居場所をつくる

公民館等での「**ふれあい喫茶・サロン**」、「**いきいき百歳体操**」、また、**民家や空き家**等を活用した集いの場において、地域のだれもが役割を持って参加できる居場所づくりを進めています。



福祉を学ぶ機会をつくる

子どもから大人まで、すべての人が地域の中で自らの果たす役割について、自覚と意欲を持つことができるよう、**学校での体験学習をはじめ、自治会や企業等での学習会**など、福祉への理解や関心を高める機会をつくっています。

ボランティアセンターの充実をはかる

ボランティア活動を応援する「**ボランティア・市民活動センター**」を各支部に設置し、ボランティアの登録、相談、活動紹介、調整、各種講座の開催などに取り組み、**ボランティア活動に関するあらゆる情報を発信**しています。

NPO活動や当事者活動との連携をはかる

NPO(非営利団体)活動、**当事者活動(介護者の会など)**、ボランティア活動といった、地域福祉に関係するさまざまな活動を行う団体や組織との連携をはかり、**新たな生活福祉課題をもつ当事者支援**に取り組んでいます。

その他の活動内容

- ご近所ボランティア活動の推進
- 災害救援ボランティアの派遣
- 退職世代のボランティア活動促進
- 遊具・備品等の貸し出し など

社協会員加入にご協力お願いします



地域住民のみなさんに、社協活動の趣旨にご賛同いただき、「**社協会員**」として会費をおさめていただいています。会費は、世帯を単位に1,000円です。福祉のまちづくりを進める社協の運営費として活用しています。社協の会員制度には、このほかに社協の活動財源を応援していただく「**賛助会員制度**」があります。これは、1口以上(1口2,000円)の会費を納入していただくもので、個人、団体、企業のみなさんにご加入いただいています。

あなたの生活を応援します！

暮らしづらさを抱える人が、いつまでも自分らしく暮らし続けるために、住民のみなさんと専門職が協力し合い、日常生活の中で起こるさまざまな生活福祉課題についていっしょに考えます。

日常的な金銭管理を支援する

「日常生活自立支援事業」(旧福祉サービス利用援助事業)では、認知症、知的障がいや精神障がいのある方などで判断能力に不安のある人が安心して生活できるよう、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などについて相談・助言・情報提供等の支援活動を行っています。

専門的な相談機関との連携をはかる

法的トラブルに巻き込まれてお困りの時など、専門的な相談の受け皿として、宍粟市社協が契約している弁護士による「無料法律相談」を実施し、日常生活の中での困りごとや悩みの解決をはかっています。



新たな支え合いの仕組みをつくる

介護保険制度等の公的サービスだけでなく、個別ニーズに即した柔軟なサービスを、「生活支援サービス」として生み出すため、住民、専門職、事業者、行政、社協(生活支援コーディネーター)等で話し合いながら新たな支え合いの仕組みをつくりまします。

結婚に向けた出会いの場をつくる

婚活セミナーや出会いの場を提供するカップリングパーティーなど企画実施する「出会いサポートセンター」と、昔ながらの仲人のような婚活応援団である結婚相談員さんによりパートナー探しの「結婚相談事業」に取り組んでいます。

高齢者の食生活を応援する

「配食サービス」は、多くの地域住民の協力により、ボランティア活動(調理・配達・配達)によって行う、食生活の改善をはかるサービスです。そして、孤独になりがちな高齢者の見守りや生活支援につなぐといった大切な役割を担っています。

健康と仲間づくりを進める

高齢者の閉じこもりなどによる生活機能の低下を防ぐため、各支部のセンターを会場に通所型の「ミニデイサービス」に取り組み、いきいき百歳体操やレクリエーション活動等を行い、健康づくりや参加者同士の仲間づくりを進めます。



その他の活動内容

- 生活福祉資金の貸付支援
- 介護用品の斡旋
- まごころ福祉資金の貸付支援
- 介護機材の貸し出し など

赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動の啓発



赤い羽根でおなじみの「共同募金運動」は、地域福祉を進めるための募金運動として大きな役割を果たしており、ご寄付いただく募金のうち約9割が宍粟市の地域福祉活動に活用されています。また、「歳末たすけあい運動」は、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、市民のみなさんのご理解やご協力を得て、新たな年を迎える時期に、歳末ならではの地域福祉活動に取り組んでいます。

介護や福祉サービスで在宅生活を支えます！

「介護保険事業」や「障がい福祉サービス」の指定事業者として、地域に根ざした社協ならではの「だれもが安心して利用できる介護サービス」を行っています。

ご利用者はもちろん、ご家族、そして地域のみなさんが、安心して生き生きと暮らせるようにお手伝いしています。

居宅介護支援(ケアプランの作成)

介護認定を受けられた方が、介護サービスを受けながら在宅生活が送れるよう、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、ご本人やご家族の希望に応じて利用計画(ケアプラン)を作成します。また、計画した介護サービスが適切に利用できるよう、サービス事業者との連絡や調整を行います。



訪問介護(ホームヘルプサービス) 居宅介護(障がい福祉サービス)

ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・入浴(清拭)、排せつなどの介助(身体介護)や、調理、洗濯、掃除、買い物などの家事のお手伝い(生活援助)を行います。また、障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、障がい福祉サービスの「居宅介護事業所」として、利用者の自立支援のためのホームヘルプサービスを提供します。



通所介護(デイサービスセンター)

介護スタッフがご自宅までの送迎を行い、入浴・食事・レクリエーション等のサービスを提供し、ゆったりとお過ごしいただきます。利用者同士またスタッフとのコミュニケーションを通じて社会的孤独感の解消や心身機能の維持向上をはかり、介護される方の負担を軽減いたします。

障がい者相談支援センター

「相談支援事業」は、障害者福祉制度のひとつで、障がいのある方が、自分らしく地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援専門員が日常生活に関するさまざまなご相談に対応し、自己決定を尊重したサービス等利用計画を作成します。

訪問入浴介護(入浴サービス)

介護スタッフが移動入浴車で訪問し、ご自宅で入浴のサービスを提供します。移動式の浴槽をお部屋の中にセットし、寝たままの状態でお風呂に入っていただけます。(入浴前には、看護師が体温・血圧・脈拍など計測し、健康状態の確認を行います)

困ったときの相談窓口

※秘密は厳守します。相談は無料。詳しくは社協までご連絡ください。

介護・福祉

結婚

法律

生活困窮



各種相談業務を総合化した窓口として、日常生活の中でのごりごとや悩みの解決をはかるため、介護、福祉、結婚、法律、生活困窮等、あらゆる相談を社会福祉協議会の日常業務の中で受けとめ、専門相談機関と連携して相談・援助を進めています。

社協本部・支部

ちくさ 千種支部

ボランティア・市民活動センター



千種町室1060-1
千種保健福祉センター内
TEL 0790-76-3390
FAX 0790-76-3649

- 事務局(地域福祉事業等)
- 居宅介護支援事業所[宍粟市社協ちくさ]
- 訪問介護事業所
[宍粟市社協ヘルパーステーションきた千種出張所]

はが 波賀支部

ボランティア・市民活動センター



波賀町安賀232-1
メイプル福祉センター内
TEL 0790-75-3631
FAX 0790-75-3650

- 事務局(地域福祉事業等)
- 居宅介護支援事業所[宍粟市社協はが]
- 訪問介護事業所
[宍粟市社協ヘルパーステーションきた]



やまさき 山崎支部

ボランティア・市民活動センター



山崎町鹿沢65-3
宍粟防災センター内
TEL 0790-62-5530
FAX 0790-62-1083

- 事務局(地域福祉事業等)
- 居宅介護支援事業所[宍粟市社協やまさき]
- 訪問介護事業所
[宍粟市社協ヘルパーステーションみなみ]

いちのみや 本部・一宮支部

ボランティア・市民活動センター



一宮町閭賀300
一宮保健福祉センター内
[本部]
TEL 0790-72-8787
FAX 0790-72-8788

- 事務局
[一宮支部]TEL 0790-72-2211 FAX 0790-72-8788
- 事務局(地域福祉事業等)
- 居宅介護支援事業所[宍粟市社協いちのみや]
- 訪問介護事業所
[宍粟市社協ヘルパーステーションみなみ一宮出張所]
- 通所介護事業所[やすらぎ介護センター]
- 訪問入浴介護事業所[しろう入浴サービス]
※訪問入浴は、全市エリアで実施します。
- 相談支援センター[ゆめぷらん]

くらしの相談・お困りごとは、社協へ!!

しゃかい ふくし ほうじん しろうし しゃかい ふくし きょうぎかい
社会福祉法人 宍粟市社会福祉協議会

〒671-4137 宍粟市一宮町閭賀300
TEL 0790-72-8787 FAX 0790-72-8788
URL <http://www.shiso-wel.or.jp> e-mail shakyo@shiso-wel.or.jp